

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 大江福祉会 大江作業所	施設 種別	就労継続支援 B 事業所 (旧体系 :)
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

令和 2 年 9 月 2 8 日

総 評	<p>大江作業所は、誕生してから35年、法人設立から15年、就労継続支援B型事業所として10年目の節目を迎えます。理念は「出会いがある」「夢が見つかる」「未来が広がる」と、仲間へ勇気と希望のメッセージを発信するとともに、職員の行動規範と位置づけ、障害者が地域で暮らせる自立支援に取り組んでいます。</p> <p>管理者は、厳しい経営状況の中にあっても利用者を第一に考え、利用者の生活の質を改善するため作業に見合った賃金の支給を目指し、社会の動向・ニーズを的確に把握して対応策を検討し、数値目標を掲げて受注獲得に努めています。さらに、安定した運営を図るためキッチンカーを導入し、出張販売やキッチンカー内で食品を加工して業務内容を拡大するなど、売り上げを延ばすための業務改善に挑戦しています。地元自治会とは老人会や婦人会の見学受け入れ、祭りへの参加や職員が地域の防災会議のメンバーとして加わり、毎年、合同防災避難訓練を行い避難場所の小学校へ避難する訓練を行っています。利用者の作業内容にも地域住民の理解や協力が得られ「資源回収の日やね」と、資源搬入があり、鬼の巣販売所では、地場産野菜や地元作家さんの作品に加え、利用者の作品が販売されています。昨年度からは、農福連携で事業所に農家から仕事の依頼があり、玉ねぎの選別作業なども行っています。こうした取り組みは、理念・基本方針の通り、それぞれが持つ障害を「個性や性格」として捉え、利用するすべての仲間が、地域で安心・安全に、ともに暮らせる「地域共生社会」の実現に取り組まれています。</p>
特に良かった点(※)	<p>◎通番 1 9 職員個々の研修計画の策定と研修機会の確保</p> <p>法人は「キャリアパス人材育成計画」に基づき職員一人ひとりに段階的な人材育成計画を策定し、個々の研修や資格取得等の条件を明確に示し、研修や資格取得するための機会を全面的に確保して支援しています。この取り組みが、職員の働く意欲と定着率を高めており、職員のヒヤリングからも仕事に対する「意欲と感謝」の意向が読み取れました。</p>

	<p>◎通番 2 1・2 2 公正かつ運営の透明性を確保した情報公開 法人および事業所は、理念・基本方針をはじめ、事業内容・人事・財務・意見等について福祉医療機構の情報開示システム、ホームページ、広報紙、フェイスブック等により運営状況を公開し、開示用として決算報告および規則・規定等の閲覧が可能となっています。また、適正な業務運営体制の確保と事業運営チェック機能にも透明性が確保されており、第三者評価、苦情、相談体制を公表すると共に、地域には広報誌を1400戸配布して情報を公開しています。</p> <p>◎通番 3 0 パンフレット・月刊誌「月刊なかま」の作成 パンフレットは、A4サイズの8ページで、理念、基本姿勢、事業所のタイムスケジュール、周辺の地図、作業場の様子、作業内容、販売所（鬼の巣）を写真で紹介しています。ルビ等の配慮はないが、写真・カラー印刷で理解しやすく作成されています。月刊誌「月刊なかま」は市内の公共施設を含め、地域に配布されています。パンフレットは今年度、報酬や作業内容の変更により見直し、より分かりやすく作成され、施設紹介のホームページも含め、広報面の努力は評価できます。</p>
<p>特に改善が 望まれる点（ ※）</p>	<p>◎通番 7 障害のある本人および家族への周知と理解へ向けて 事業計画や事業内容などは、年度当初に「保護者会」や「利用者自治会」で説明されていますが、障害のある本人への周知に向けて、作成した印刷物などの分かりやすい工夫が求められます。重要事項説明書の概要、事業内容の説明や資料、自治会のレジュメ、広報紙など、理解してもらうための配慮として、文字の大きさ、ルビ、内容の表し方などの課題の検討が望まれます。</p> <p>◎通番 9 自己評価の実施と第三者評価の改善策への取り組み 日常的な福祉サービスの質の向上に向けた取り組みとともに、自己評価、第三者評価の計画的な受診、結果の分析と内容の検討が求められます。自己評価を年1回以上実施する日常的な福祉サービスの質の向上への取り組みに加え、第三者評価結果の改善策を検討し、実行していかれることを期待します。</p> <p>◎マニュアルの作成と定期的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の水準のマニュアル作成 障害のある本人の状況や必要とする支援等、個人の尊重やプライバシーの保護、権利擁護に応じる姿勢で日々のサービスが実施されているのをふまえ、日常的にされている一定の水準を文書化されることを期待します。 ・プライバシー保護マニュアルの作成 生活の中で利用者のプライバシーを守っていくことは必須課題ですので、職員で検討してマニュアルを作成されることを期待します。 ・マニュアル類の定期的な見直し。 社会情勢の変化や利用者のニーズや苦情を反映し、マニュアル類を一年に1回以上、見直されることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	大江作業所
施設種別	就労継続支援B型
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成2年8月5日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
I-1-(1)①理念・基本方針は「出会いと共に夢が見つかり、明るい未来がひらける」を前面に出し「仲間（利用者）と社会をつなぐ橋渡し役として自立を応援」する障害者福祉の姿勢を示し、仲間が地域で暮らせる自立支援を原点に掲げている。パンフレット・ホームページ・広報紙等で公表し、職員には職員会議で周知すると共に、名札・名刺にも記載して職員の行動規範としている。広報紙は、当地域（旧大江町）全戸1400世帯に配布している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	b
[自由記述欄]					
I-2-(1)①施設連絡協議会や障害者支援センター・支援学校など関連する各団体と連携し、福祉の具体的な動向やニーズを的確に把握・検討していることが、事業報告からうかがえる。また、毎月の会計資料・予算対比・前年対比等を分析・検討し、事業報告や年度計画、中長期計画にも反映させている。					
I-2-(1)②毎週開催する職員会議で施設長や事務長より経営状況の分析結果を報告するとともに、意見を出し合い、課題や改善策・改革に向けて全員で意思統一を図っている。ただし、最終決定機関の理事会（3か月に1回開催）で決定対応すべき事項については、理事会の実施時期や温度差があり、対応に遅れが生じることもあり、改善への具体的な取り組みが十分とは言えない。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	a
		5	② 中・長期的なビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	b	b
[自由記述欄]					
I-3-(1)①2018年の制度改正により、就労支援B型事業の運営が厳しく、これを踏まえて健全な法人運営を確保するため職員から吸い上げた意見を基に2020年度は、短期2022年、中期2030年、長期2040年までの実現を目指してビジョンを策定し、本部及び就労事業所の製造・販売・受託下請け事業等を具体的に示し、目標を明確に策定し、職員会議で中長期計画の説明を行っている。					
I-3-(1)②法人として掲げる中長期計画に基づき、年度末に各事業について総括を行ない、課題・問題点を把握し、見直したうえで単年度計画として、人員体制・本部事業・就労事業・就労支援事業の個別計画を策定するとともに、行事計画・職員研修計画・予算計画を作成し、理事会と共に単年度計画が、実現できるようにしている。また、かねて中長期計画で計上してきた念願の「ケアホーム」計画は検討の結果、再検討することとしている。					
I-3-(2)①各事業毎に策定した事業計画は、利用者を含めた事業別グループ会議や職員会議で執行状況を報告し、職員が一体となって課題や対応策を検討し、現況を確認の上で単年度事業計画の評価を行なっている。結果は理事会にも報告している。 特に、就労支援事業の個別計画では製造原価率と事業利益を分析し、数値目標を掲げて決算見込を計上するなど、受注獲得を目指す意気込みがうかがえる。さらにウエス事業では、原材料が確保できず廃止した事例や木工事業での作業工程の簡素化への取り組み等も計画されている。					
I-3-(2)②事業計画は年度当初に「保護者会」や「利用者自治会」で説明し、作業班の編成で了承を得ている。行事予定は、広報紙「月刊なかま」で毎月事前に掲載し、本人・家族への周知に努めている。また、事業を担当する障害のある本人には、事業内容等の詳細な説明をそのつど実施しているが、障害のある本人に向けた資料の作成手法（広報紙にルビを打つなど）や周知への工夫が求められる。保護者会への出席の呼びかけなどにも課題がある。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
[自由記述欄]					
I-4-(1)①PDCAサイクルにより組織的に福祉サービスの向上に努め、質の向上のための改善改革を確実にを行うため、第三者評価は前回に続き受診をしているが、評価基準に基づく自己評価は実施されていない。					
I-4-(1)②改善への取り組みについては、各事業の結果を分析し、その改善策について日々のミーティングや職員会議で「まとめ」をして理事会に報告する手順で実施しているが、第三者評価の「改善実施計画」や、年1回以上行う自己評価の実施までには至っていない。 なお、監事・税理士の点検を受け、経営の改善策については検討している。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	b	a

[自由記述欄]

II-1-(1)①法人の運営規定に管理者の役割と責任を明文化し、組織図・業務分担表・職員体制表で位置づけ、平常時・有事において明確に示しており、職員会議や研修の場で表明し、施設運営に対する職員からの信頼を得ている。
また、管理者は、広報紙「月刊なかま」に施設長としての方針や所見を述べるなど、常に利用者と共に意欲的に活動している。

II-1-(1)②管理者は施設連絡協議会や都道府県経営協議会セミナーなどに出席して経営・管理及び法令に関する情報の収集に努め、職員に説明し共有している。また、販売事業や製造事業等に対し、職員の有資格による指導のもとに研修会を実施して法令遵守に努めている。運営上必要な法令のマニュアルは作成しているが法令のリスト化までには至っていない現状である。

II-1-(2)①管理者は、各種の就労支援事業の安定した運営を図るためには収益の確保が不可欠であり、常時、収益増を必要とする改善と改革が求められることを職員に伝えている。特に、利用者を第一に考え、生活の質を改善するため工賃の向上への取り組みに意欲をもって挑戦すると共に、職員の教育や研修の充実を図るためにキャリアアップ研修で職員個々のスキルアップを図っている。

II-1-(2)②施設長と事務長は人事・財務・労務などを分析し、障害のある本人の就労に対する職員体制や事業のあり方・手法などの意見を聞き取り、働きやすい環境整備に努めている。そして、障害のある本人の自立と売上高を上げるための業務改善と実行性を高めるために挑戦している。事例として、今までテントを張って販売していたが、衛生面を考慮してキッチンカーを購入して、販売や調理をするなど、事業拡大を伴う質の向上に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	c	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

[自由記述欄]

II-2-(1)①「人材は財産」と位置づけ、職員の処遇を改善することが、人材確保と定着の一番の方策とした方針のもとに、必要な育成・教育研修等を全面的に支援し、採用後の資格取得も応援して、人材確保と定着化に努めている。なお、単年度計画には、年度に取り組む人員体制はあるが、中長期計画に人材確保計画や育成計画の記載は見当たらなかった。

II-2-(1)②法人の理念基本方針に「障害者と社会の橋渡し役と自立を支援する職員像」を目標とし、職員の育成とキャリアアップ研修を実施して資格取得や法人運営に必要な個々のスキルアップを図っている。ただし、職員自らの将来の姿を描くことが出来る総合的な評価基準が明確になっていなかった。

II-2-(2)①管理者は職員個々の状況を把握し、助言や相談にも応じ職員の意向に対応した体制を確保して職員のやりがいにつながるなど、管理者と職員または職員同志の相互協力が得られている。また、有給休暇が時間制で取得できる環境や職員相互の信頼感とワークライフバランスに配慮した働きやすい職場で定着率も高い。さらに「京都市民間社会福祉施設職員共済会」による福利厚生をはじめ、予防接種、定期健康診断、親睦会など職員の心身の健康管理が確保されており、職員ヒヤリングや職員アンケートからも職員のやりがいを大切にされていることが読みとれる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

II-2-(3)①管理者は年1回、職員の個人面談で目標や方針についての意向の確認とアドバイスをするとともに、職員個々の研修計画を策定した体制を確保して実践しているが、段階的な目標管理制度までの管理体制はできていない。

II-2-(3)②施設の理念・基本方針には「職員が利用者に対し福祉サービスを支援する」という強い決意があり、そのためのキャリアアップ研修計画を策定して実施しているが、定期的な評価・見直しまでにはおよんでいない。

Ⅱ-2-(3)③法人は、「キャリアパス人材育成」について段階的な人材育成計画を立て職員一人ひとりの研修・資格取得等を明確に示し、その研修計画を策定すると共に全面的に支援・実施している。
 また業務に反映させるため、研修計画及び任務分担表にも組み入れ明記している。研修報告は、朝礼や終礼で報告し外部研修は、全員に回覧報告して職員の意識を高めている。職員が希望する研修や資格取得支援に対し、職員ヒヤリングで事業所の資格取得支援への方針について「意欲と感謝」の報告があった。

Ⅱ-2-(4)①事業所は、地域の障害者福祉の拠点として位置づけ、地域の小・中・高校生に対する福祉学習や職場体験を受け入れ、学校側と連携し対処すると共に、支援学校や大学などの、職場実習も受け入れている。実習生受け入れのマニュアルを作成しているが、指導者の研修・育成に向けた取り組みは整備できていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

[自由記述欄]

Ⅱ-3-(1)①法人及び事業所は、理念・基本方針をはじめ、事業内容・人事・財務・意見等について福祉医療機構の情報開示システム、ホームページ、広報紙、フェイスブック等により運営状況を公開し、開示用として決算報告及び規則・規定等の閲覧が可能となっている。また、第三者評価・苦情・相談体制を公表すると共に、地域には、広報誌を1400戸配布している。

Ⅱ-3-(1)②組織図と業務分担表で、ルールや責任を明確化するとともに職員に周知している。透明性の高い適正な業務運営を図るため、体制の確保と事業運営のチェック機能として、内部監査役に金融機関経験者及び税理士等の有資格者を配置し、処理方法や運営状況等について、そのつど指導やアドバイスを受けている。また、年度ごとの定期監査を実施しているが、外部監査は取り入れてなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	a	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	b	

[自由記述欄]

II-4-(1)①運営方針に「地域との結びつきを重視し」と基本的な考え方を文書化している。地域の行事や他の事業所の行事を玄関や集会所に掲示、障害のある本人に提供して希望者は参加している。参加をする時は、地域に「月刊なかま」でボランティアを募っている。小・中学校との交流や地元自治会との交流及び協力体制で老人会や婦人会の事業所見学を受け入れ、そして、地域との会議は定期的に参加している。障害のある本人は地域の祭りや資源回収、販売時に地域住民と交流している。

II-4-(1)②ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明示し、マニュアルの整備を行い、ボランティア募集は必要時に「月刊なかま」で行っている。毎回5~7名の応募があり、ボランティアの希望の方には、事業所の理念・概要や活動内容、障害のある人との関わり方や役割を説明をしている。小・中・高生の体験学習の受け入れは実習受け入れマニュアルで基本姿勢を明文化している。

II-4-(2)①関係機関の情報はパソコン内の共有フォルダー内に入れているので、職員誰でもが自分のパソコンで見られ活用している。例えば、京都府や福知山市の公共団体や社会福祉協議会(年1回)、民間社会福祉施設連絡協議会(毎月)、きょうされん(毎月)の会議への参加をしている。また、地域とは防災会議(年1回)や民生委員との連絡会議を行うとともに、地域の祭りの会議にも参加をしている。きょうされん、民間福祉施設連絡協議会や自治会防災協議会とはネットワーク化を図っている。

II-4-(3)①事業所店舗の空きスペースを利用して地域住民の木工製品や農産物の販売・芸術祭などのイベントを開催している。また、自治会の人権学習で「障害者について」の講師をしている。芸術祭では販売所で保・小・中学生の作品や自治会会員の作品・障害のある本人の作品も展示し交流している。年一回合同避難訓練を実施し、地域を挙げての訓練に参加している。

II-4-(3)②地域行事や定期的な会議への参加で地域のニーズの把握に努めているが、把握した福祉ニーズに対応する活動までの取り組みは出来ていない。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	b
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	b	b	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	

[自由記述欄]

III-1-(1)①「障害のある本人を個性や性格としてとらえ」能力として作業に発揮して、成長し続けられる支援に努めることを基本方針に明示して、ホームページやパンフレットで表明している。また地域で暮らす一人として、快適な生活ができるように収入源としての生産活動等に取り組み、個性を尊重し個人の自立を目的に社会との橋渡し役として支援に努めている。職員には施設内研修で接遇対応研修を実施している。倫理綱領や規程は策定されていない。また、一定の水準の実施方法は作成していないが、当たり前のことと捉えている。

III-1-(1)②障害のある本人のプライバシーを守るように十分な配慮を行い、虐待防止に関する研修は外部研修に参加をしているが、規定やマニュアルは策定されていない。日々の生活の中で、面談をする時は人目につかない面談室を使ったり、皆の前で利用者のことを指摘することは気を付けている。権利擁護については、法人の運営規定・重要事項説明書・利用契約書に明示されている。不適切な事案が発生した場合の対応方法は苦情処理マニュアルで明確化している。課題とされているマニュアル等の作成と、この機会に改めて職員研修の実施が望まれる。

III-1-(2)①パンフレットは、A4・8pカラー印刷、作業所周辺の地図、事業所の理念・基本姿勢・事業所のタイムスケジュール、作業場の様子、作業内容、離れた場所にあるお店(鬼の巣)も写真で紹介されている。ルビ等の配慮はないが、写真・カラー印刷で理解しやすい。月刊誌「月刊なかま」が市内の公共施設を含め、地域に配布されている。見学、体験入所、一日利用などは随時受入れ、利用希望者には個別に説明している。今年度も報酬や作業内容の変更があったので見直し、より分かりやすく作成している。施設規模は小さく、地域内に関係施設のない環境ではあるが、施設紹介はホームページも含め、広報面の努力は評価できるが、パンフレットや月刊誌とともに当作業所を利用している障害のある本人の投稿とルビがのぞまれる、検討を期待したい。

III-1-(2)②先の事業所紹介資料を使った説明に加え、作業内容は現場を見て、説明を受け雰囲気を感じ取り、体験等をもとに利用者の判断に委ねている。サービス開始時は重要事項説明書や契約書で説明し同意を得ている。また、サービスの開始や変更時は障害のある本人や家族の意向を尊重しアセスメントに残している。なお作業内容は6種類あり、内容は製造販売から栽培販売、商品仕分け販売等、しかも施設内作業にとどまらず、販売作業も伴い、当事業所の作業内容の幅の広さが感じさせられた。障害のある本人に分かりやすい工夫や、意思決定が困難な障害のある本人についてのルール化はされていない。なお、利用者アンケートでは、お給料(工賃)の説明が一樣に記憶に残っているようであった。

Ⅲ-1-(2)③社会経験のとかく乏しい障害のある本人にとって環境の変化による心身の負担は少なくない。慣れ親しんだ作業所からの移行にあたり、新たなサービスの継続に配慮し、相談支援事業所等と連携し移行がスムーズに行えるようにしているが、福祉サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文章が望まれる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	b
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	b	b
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(3)①障害のある本人とは年1回個別面談を行い事業内容や賃金等の希望を聞いている。併せて、障害のある本人が自ら考え運営する自治会活動として、毎月1回、自治会役員が中心となり、話し合い、一年間の行事予定を計画している。また、話し合う時は相談室を使うなど、普段から希望や意見を言いやすい環境にするとともに、毎日、連絡帳や月1回の保護者会で情報交換を行っている。今後は実施する福祉サービスの質の向上のために利用者アンケートを実施し、障害のある本人や家族の意見などのさらなる吸い上げを期待する。

Ⅲ-1-(4)①苦情解決の仕組みが確立され、マニュアルや報告・解決に向けた書面を整備し玄関に掲示している。重要事項説明書に苦情処理担当窓口及び運営適正化委員会を記載し障害のある本人や家族に説明するとともに配布している。出された苦情は迅速な対応をおこない、フィードバックするとともにホームページで公表している。「職員の言葉遣い」に関する苦情には、職員で検討し福祉サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。

Ⅲ-1-(4)②苦情対応マニュアルや解決に向けての規程を整備し、個別面談を年1回、保護者会・自治会を毎月開催し意見の傾聴に努め、可能な限り対応できるように積極的に取り組んでいる。寄せられた意見は「利用者が置いてある物に引っかかって怪我をした」ことで、早急に環境の見直しをした。対応マニュアルの定期的な見直しは出来ていなかった。

Ⅲ-1-(5)①リスクマネジメントの責任者は施設長とし、事故対応マニュアルを整備し職員に周知している。ヒヤリハット報告・事故報告の確実な対応で再発防止と安全確保に努めている。安全第一の対応で、隠すのではなくみんなの問題と考え、再発防止の観点で検討している。救急救命講習や危機管理HACCP制度の研修を受けた職員の伝達研修で勉強会を行っている。作成されている一人ひとりの健康管理票を緊急時には持ち出せるようにしている。

Ⅲ-1-(5)②感染症対策については、施設長と職員で役割分担を行い、保健所から出されたマニュアルをもとに話し合い、感染症に対応した予防措置や体制を徹底している。また、障害のある本人の特性に応じ、その方に合った方法で対応している。マニュアルは定期的に差し替えている。

Ⅲ-1-(5)③災害時の対応体制は施設長、事務職員で担当し、警報発令時は休所及び即時帰宅対応が決められていて、在宅時の安全確認は電話連絡で行っている。施設長が電話で、職員の安否確認を行った上で、障害のある本人の訪問対応も行っている。防災計画は避難訓練(地震、災害、火災)で事業所で3回と地域の合同防災会議に参加をし、隣接する美鈴小学校と合同での避難訓練を実施している。行政区の大江支所で作成された災害対策マニュアルを活用している。備蓄は施設独自でリストを作成し整備している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水 準を確保するための実施方法が確 立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実 施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直し をする仕組みが確立している。	c	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	b	b
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に 行われ、職員間で共有化されている。	b	b
43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	b	b		

Ⅲ-2-(1)①障害のある本人の状況や必要とする支援等に応じて、個人の尊重やプライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢で日々のサービスは実施しているが、実施している一定の水準に見合う文書化されたマニュアルは作成されていなかった。障害のある本人を大切に日々実施されていることを文書化されることを期待する。

Ⅲ-2-(2)①個別支援計画策定はサービス管理責任者の資格を持つ2人の職員で行っている。相談支援事業所が作成するサービス等利用計画の内容を踏まえて、障害のある本人及び家族との面談により、アセスメントを行うとともに、個別支援計画を策定している。障害のある本人を正職員がそれぞれ担当し、半期ごとに職員全員が参加するモニタリングで状況把握している。

Ⅲ-2-(2)②支援状況及び目標達成状況は年2回のモニタリングで確認し、障害のある本人と家族の面談を毎年実施して個別支援計画を見直している。参加職員や意向把握、同意を得るための手順等の仕組みを定めて実施している。個別支援計画を緊急に変更するときの仕組みは整備されていなかった。

Ⅲ-2-(3)①個別支援計画等に基づくサービスの実施はケース記録で確認でき、個別支援計画の作成に際し職員間の報告会を実施して全職員で共有すると共に、個別資料をファイリングして職員がいつでも見られるようにしている。あわせて、必要な情報が的確に届くように朝礼と終礼で共有するとともに、パソコン内でも共有・確認できるシステムも有している。障害のある本人個々のファイリングの不十分なところがあり、現在帳票の整理中である。

Ⅲ-2-(3)②記録管理の責任者は施設長とし、特定個人情報取り扱い規程が定められ、保管・保存・持ち出し・廃棄が定められている。また、就業規則の制裁の項目で個人情報の不適正な利用や漏洩に対して対応方法が規定されている。職員には入社時に個人情報保護の観点から説明しているが、研修は出来ていなかった。障害のある本人や家族には、重要事項説明書で個人情報の取り扱いや、開示請求の対応方法を説明している。個人情報保護規定を理解し遵守しているが過去も含め管理が十分できていなかった実情を反省点としている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行って いる。	b	b
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されて いる。	b	b
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前にも暮らせる社会の実現に向けた取組を行って いる。	b	b

[自由記述欄]

A-1-(1)①個別支援計画を作成する時や作業支援時など、可能な限り、障害のある本人の希望を聞き、個人の意思を尊重して実施しているが、記録の確認が出来なかった。障害のある本人同士が話し合う自治会を毎月開催し、ニーズを把握しやすいようにしている。作業（張り子製造・食品製造・資源回収・店舗販売等）を利用者が選んでいるが、作業が本人にとって負担になっていないかなど点検をして、事業所には楽しんで来られることを大切にしている。

A-1-(2)①障害のある本人の朝礼や終礼の時や折にふれて利用者に「いやなことをされた時やした時」の自分の気持ちや相手の気持ちを伝えたり、自治会でも施設長から話をしている。障害のある本人の表情や障害のある本人同士の関係を見て職員で共有し、席をかえたり、作業を別々にしている。虐待防止や権利侵害については迅速な調査などの対応と本人や家族への報告や説明を実施している。職員は外部の虐待防止の研修に参加し、職場内で伝達研修をしている。ヒヤリハットの項目で防止策の項目を策定しているが身体拘束や虐待防止のマニュアルは策定されていなかった。

A-1-(3)①障害を個性として対応し地域で普通に生活が出来るように支援を行っている。例えば、利用者が独り暮らしを希望した時、家族と相談しながら、住まいを見つけて、生活道具をそろえ、そして、地域の自治会長に話に行き地域の行事（草刈りなど）に参加させるなど、地域の方の理解を求めるようにしている。職員に対してのノーマライゼーションの推進についての研修は、人として当然だとの思いで、実施されていなかったが、今後の検討改善に期待する。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
		47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュ ニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	c	a

A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	48	②	障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	b
		49	③	障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	b	a
	A-2-(2) 日常生活支援及び日中活動支援	50	①	個別支援計画に基づく日常生活支援及び日中活動の支援を行っている。	a	b
	A-2-(3) 生活環境	51	①	障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	b	a

[自由記述欄]

A-2-(1)①障害のある本人との意思疎通は、利用者個々の状況や発達に応じた支援で行っている。意思表示や伝達が困難な方は表情や動作(独り言が多くなったり、腰を曲げてくるなど)に気を付けて、対応している。例えば、障害のある本人の大切なものなどにふれる時にはきちっと説明をして対応することや外食などで、メニューを決める時など、事前に苦手なもの、好きなものを聞いておき、一緒に考えて決めることもある。代弁者としては兄弟や親に本人の様子や状態を常に聞き、連絡帳も使ってより分かるように努めている。

A-2-(1)②障害のある本人とは、年に1回個別に相談の機会を設けると共に、常に話しやすい環境を作るように努め、気軽に相談できるようにしている。例えば、災害で住宅改修を言い渡された障害のある本人が相談に来られ、意に添うようにたくさんの情報提供や環境整備をして、意思決定の支援に努めている。相談内容をもとに支援全体の調整を行っているが、その内容が個別支援計画に反映されていなかった。

A-2-(1)③職員は障害種別について、初任者研修で基本的な支援・技術・知識を学び、中級研修では障害についての専門知識を学び、障害のある本人それぞれの状況に応じた適切な対応が行えるようにしている。併せて、職員で支援方法の検討を行い理解と共有に努めている。障害のある本人が外に出ていくときは職員と一緒にいて行き、障害のある本人の気持ちに添えるようにしている。障害のある本人同士の関係調整はお互いの思いの代弁者になりながら、席を離したり、作業を別々にしたりするなど、状況によって行っている。

A-2-(2)①事業所ではアセスメントの情報から、食事の好き嫌いや道具の使い方など食べることに把握し食事の提供と支援を行っている。排泄支援は常ではないが失敗された方の取り換えを手伝うこともある。移動・移乗支援はつえ歩行の方は送迎時に乗降の支援を行っている。日中活動は毎日一人ひとりの目標を決めて(少し高めの目標)朝礼時に利用者確認しモチベーションを挙げている。また、その方の集中力や様子を見て他の作業に切り替えたり休憩をしてもらっている。他事業所の情報や地域の情報を知らせ、希望された時は支援をしている。個別支援計画の整理中でもあり個々の取り組みの確認ができなかった。

A-2-(3)①日々の清掃は汚れているところを中心に、1週間に一度は大掃除をしている。事業所内は広く、それぞれ作業別に分けられ、ベランダから庭にも出られるなど、開放的な環境になっている。また、休息する場所や面談室、クールダウンの対応と支援が出来る部屋などの環境を整えている。危険な箇所等は速やかに改修を行うなど、施設内の安心・安全を確保するための環境整備は常に行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	c	非該当
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	b	a
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	a
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	b	b

[自由記述欄]

A-2-(4)①非該当
毎朝仕事を始める前に、ラジオ体操を行い日常的に生活の中で支援を行っているが、個別支援計画で計画をした生活訓練は行わない事業所である。

A-2-(5)①障害のある本人の希望や意向を確認し社会生活に普通に参加できる支援体制をとっている。ただし、外泊や友人との交流への希望は無く支援を行った実績はない。障害のある本人の学習意欲を高めるための計算問題や漢字のプリントは取り入れ、他の事業所の催しや地域の祭りに参加をする支援は継続している。

A-2-(6)①バイタルチェック(血圧・脈拍)は毎日測定し、健康状態の把握に努めている。協力医は地域の医療機関と契約し、年1回の健康診断と緊急時に対応して貰っている。毎月の体重測定、年2回の健康診断、年1回の歯科検診・口腔衛生指導を受けている。併せて市の集団健康診断を年1回受けた後で保健師や栄養士により職員研修を受けて利用者の健康状態をより適切に把握できるようにしている。

A-2-(6)②服薬管理として自宅で家族の協力が得られない障害のある本人には、自宅で飲んだ薬の空き容器を持って来てもらい確認すると共に、事業所では本人の申告により薬を渡している。アレルギー疾患などは医師の指示に基づいて適切な支援や対応を行っている。協力医の指導・助言のもと、安全管理体制は構築され、医療的な支援はかかりつけ医・協力医・保健師・栄養士等と連携する仕組みがあり、必要時には機能している。職員研修は年1回集団検診後に行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	a
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	a
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	b	a
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b	a

[自由記述欄]

A-2-(7)①障害のある本人の希望に可能な限り対応できるように地域自治会や関係機関と連携し、地域で普通に生活するための支援を行っている。例えば、自治会長に事情を話し自治会の会合で利用者の紹介や見守りなどを依頼し、地域生活への移行に向けた支援をしている。

A-2-(8)①家族との連携・交流に当たっては、毎月1回の保護者定例会や年1回の個人懇談会に参加してもらい意見交換をするほか、行事などでのボランティア依頼や、日々の状況は連絡帳を作成して情報交換をしている。また、特に希望される方は別にファイルノートを作っている。

A-2-(9)①障害のある本人一人ひとりの作業状況を把握したうえで、朝礼時にホワイトボードに「今日は〇〇さんは何個仕上げよう」等、達成目標を記入して、昨日よりはアップした達成目標を確認してやる気を尊重した支援を行っている。また、障害のある本人の様子を見ながら、集中力や動作を見て、作業を変えるなど、やる気や達成感が味わえるように工夫している。自治会の定例会や日常的に話しやすい雰囲気になっている。農福連携や社会福祉協議会、地域包括支援センター、家族との連携・協力のもとに支援を行っている。

A-2-(9)②障害のある本人が地域で普通に生活が出来るように本人の状況や働く力にあわせて作業を提供し、工賃向上を目標にした支援を確保しているが、工賃額などはまだまだ不十分である。キャンピングカーを取り入れて食品の製造や出張販売などで、販売範囲を広げて工賃向上を目指して向上していけるように取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b	a

[自由記述欄]

A-3-(1)①就労継続支援B型の事業所のため、就労継続支援A型への移行はあるが、就職活動や就労後の関係作りは行っていない。作業内容の工夫や受注先の開拓は精力的に取り組んでいる。絶えずジョグパークと連携をして希望する障害のある本人の受け入れに努めている。